

スプリングカレッジ

チャイルドライン

声をきく 活動からみえる 子どもたちの今

2023 5.13 土 10:00▶12:00
[受付開始9:30]

日本の新しい法律として、子ども基本法ができました。子どもが幸せになるために、大人はもっともっと子どもの気持ちや意見=子どもの声を大切にするべきだ、と書いてあります。私たちに何ができるのか、一緒に考えてみませんか？

会 場

豊田市福祉センター41会議室（4F）
〒471-0877 豊田市錦町1-1-1

対 象

どなたでも

参 加 費

無料

お申込み

5月10日(水)午後5時までに
右記フォームより
お申し込みください。



講師

NPO法人チャイルドラインあいち
高橋弘恵さん



チャイルドラインとは？



チャイルドライン®

チャイルドラインは、18歳までの子どものための相談先です。
かかえている思いを誰かに話すことで、少しでも楽になるよう、気持ちを受けとめます。

あなたの思いを大切にしながら、どうしたらいいかと一緒に考えてていきます。お説教や命令、意見の押し付けはしません。

またチャイルドラインは、世界中の国々が話し合ってつくった「子どもの権利条約」の理念を大切にしています。

私たちは、子どもたちの人権が守られ、子どもも大人と同じように一人の人間として人格や意見を尊重される、そして誰もが人間らしく生きていく社会をつくりたいと思っています。



チャイルドラインHP



講師プロフィール

NPO法人チャイルドラインあいち

高橋弘恵さん



愛知県生まれ。2男1女の母。3人目の子どもを出産後、自分の納得のいく子育てがしたいと子育てサークルを立ち上げたのをきっかけに、子ども、子育て支援の活動に関わる。子どもが自分の意見を発言する場や、SOSを安心して出せる場が必要とチャイルドライン設立に関わり現在に至る。最近では子どもアドボカシーにも関わり子どもの権利を基盤に、子どもの声を聴き、社会に届ける活動を続けている。

1980年 障がい者ボランティア活動を始める。

1982年 フォークグループ「鬼剣舞」に所属。

小学校、幼稚園、子ども会、子ども劇場等で舞台公演を行う。

1992年 NPO法人名古屋おやこセンターで子育て支援の活動に参加。

2000年 チャイルドラインあいち発足に参加し副室長に就任。

2004年 NPO法人チャイルドラインあいち設立 専務理事就任～現職

2012年 NPO法人チャイルドライン支援センター理事就任～現職

2020年 一般社団法人子どもアドボカシーセンターNAGOYA理事

2022年 子どもアドボカシー学会理事

子どもの権利条約フォーラムとは？

子どもの権利条約の普及と、子どもの権利について関心を寄せる人々の意見交換、出会い、交流の場として始まりました。1993年から子どもの権利条約採択記念日（11月20日）前後に、全国各地でこれまで延べ30回開催されています。毎回2日間で、延べ1,000人近い参加者が開催地及び全国、そして海外から集まり、子どもを取り巻く環境や課題について、現状報告、意見交換を行っています。

子どもの権利条約フォーラム2023 in とよた 実行委員会より

ご縁がつながりまして、豊田市にて第31回目の子どもの権利条約フォーラム2023を開催することが決定しました。フォーラムは、すべての子どもが生まれながらに持つ「あたりまえのこと（=Rights）」が子どもの権利（=Child Rights）であり、何かしらの義務や条件との引き換えに得るものではない、という大切なことをあらためて学べる貴重な機会です。さらには、子どもたちの権利保障にはそばにいる大人たちの権利も保障されることが大前提であることから、双方の権利を対立関係で捉える必要はまったく無いのだ、ということを再認識する場でもあります。こうしたイベントは当日の盛り上がりだけでなく、before（前）とafter（後）が重要なと考え、まずはプレフォーラムを企画して開催しています。

豊田市の取り組みや、市民による子どもの声を大切にする環境・文化をより充実させる機会として、市民、教育機関、行政機関が手を携えて運営いたします。ぜひご参加ください。



実行委員長
石井拓児さん



副実行委員長
钉宮順子さん



副実行委員長
安藤順さん

日 程 令和5年11月25日（土）、26日（日）

場 所 豊田市コンサートホール、豊田産業文化センターなど

【実施事項（予定）】

●全体会（11月25日）

子どもの権利に関する講演
全国の子どもたちの発表や意見交換

●分科会（11月26日）

子どもの権利や子どもに関連した分科会の実施
その他、子どもに関連したイベントの実施



豊田市子ども条例
マスコットキャラクター **チルコ**

豊田市は愛知県下で最初に子ども条例を制定した自治体で、条例を根柢に市長直轄の子どもの権利擁護委員制度、子どもの権利侵害の救済にあたる常設相談機関である子どもの権利相談室を持ってるんだよ。条例は子どもの権利条約の理念に基づいて作られているから、歴史あるフォーラムを招致できたことはとても嬉しいことだね！

問い合わせ先

子どもの権利条約フォーラム2023 in とよた実行委員会

MAIL crcf.toyota2023@gmail.com TEL 080-5697-5197

ホームページ

